

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

公益学部公益学科（以下本学部とする）において、入学定員及び収容定員を令和8年度から減員し、下表のとおり変更する。

#### 現行（令和7年度学則）

学部学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
公益学部公益学科	235	10	960



#### 変更後（令和8年度学則）

学部学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
公益学部公益学科	<u>195</u>	10	<u>800</u>

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は平成13年の開学以来1学部1学科の単科大学であったが、令和6年末に国際学部国際コミュニケーション学科の設置認可申請を行い、令和7年8月に設置認可された。大学全体の定員は変更せずに国際学部国際コミュニケーション学科を開設するため、本学部の収容定員を変更する学則変更の必要が生じた。

### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### (ア) 教育課程の変更内容

本学部では、今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は行わないが、ディプロマ・ポリシーの見直しに伴い令和8年度より専門教育科目を一部変更する。この変更後も変更前と同等以上の教育課程を十分に担保して編成している。また、今後も必要に応じた教育課程の充実に努めていく。

#### (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更

本学部では、学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わないが、収容定員の減員によって、より質の高い教育を提供できると考えている。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教員組織の変更は行わない。国際学部国際コミュニケーション学科の設置に伴い6名の教員の所属が変更となるが、本学部定員の見直しと所属教員の増員とにより、S/T比率は23.4から21.1となる計画である。

(エ) 大学全体で使用する施設・設備の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う大学全体の施設・設備の変更は行わない。

その他の変更としては、令和8年度に国際学部国際コミュニケーション学科を開設するにあたり、令和7年度中にSALC(Self-Access Learning Center)、ラーニングコモンズ、研究室（6室）を新たに整備して、防音ルームや個人学習室を設けるほか、対話型の自学自習や留学報告会等のイベントが開催できる場を提供する計画となっている。